

東北歯科技工専門学校

令和4年度自己点検評価報告書

自己点検評価期間 令和4年10月11日～令和4年10月14日

自己点検評価は、本校自らが定期的に学校を点検評価することによって、学校運営並びに教育活動の改善、向上を図ることを目的としており、平成25年度より実施した。

点検項目は10の基準項目、47の小項目について調査し、その項目設定の根拠は、特定非営利法人「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準Ver3.0」に準拠して行った。

この小項目一つひとつに対し自己点検評価を行い、4段階の評価点を付けている。報告書に示す評価点は小項目の平均値を記している。

この報告書では、小項目の総括を現状としてまとめ、大項目に対する評価と改善方策を明示した。

令和3年から評価の改善に取り組み概ね改善傾向にあるが、教育成果と学生募集は共に改悪の評価点となっており、学生募集の苦戦による入学生の減少ならびに実質的に学生を選ぶことができず、全体の学力低下に対してさらなる教育の質を上げる努力が必要と思われる。

評価基準大項目評価点は以下の通りである（平均）。

令和3年 令和4年

教育理念・目標等	2.9	3.1 (改善)
学校運営	2.9	3.0 (改善)
教育活動	3.2	3.5 (改善)
教育成果	3.2	3.1 (改悪)
学生支援	3.0	3.0
教育環境	2.7	3.2 (改善)
学生の募集	3.6	3.0 (改悪)
社会貢献	2.6	3.6 (改善)
法令等の遵守	3.2	3.2
財務	2.7	2.9 (改善)

項目別評価の概要

1. 教育理念・目標等

- 1) 教育理念・目標等は定められているか

理念、目標は昭和 40 年設立当時に定められており、その時代に即した改正を行いつつ、開校当時から一貫して教育の礎として実践されている。その理念や教育目標は学生募集要項やホームページ、受験雑誌等により、内外ともに教育システムとして公表し、教職員・学生に周知を行っている。

2) 学校の特色を活かしているか

歯科技工士として歯科医療界に貢献するために、本校の役割の重要性を認識し、知識・技術と人間教育を重視しているが、本校には歯科医院、歯科技工所が併設しており、歯科医療の現場にすぐに接することができること、卒後臨床の場に即応できる歯科技工士を育てられることは、学生の教育上有意義であると考える。また、急速なデジタル化に対応した人材育成のために CAD/CAM システムの構築や彫刻採点装置（DORA）をいち早く導入し次世代に対応できる仕組みを作り学校の特色を出している。

3) 学校の将来構想をしっかりと認識しているか

関東以北の歯科技工士養成所の中でも最古の学校である本校は、歯科技工士として卒業生を 2000 名以上輩出し、東北の歯科医療界に多大の貢献をしているとの自負をもっているが、今後はより一層の歯科医療の現場と密接になる人材育成を行って行く。

【自己評価と改善】

東北地方に 9 校あった歯科技工士養成所が今現在は 4 校に減少し、本校の存在は東北地方の歯科技工士供給に重要な役割をもってくるものと考えられる。そのことも念頭に本校の将来構想を構築していく事が必要になってくると考えて検討を行う必要がある。なかでもデジタル化への対応は必要不可欠であり時代に即した教育理念目標設定が必要となるとともにこれまで本校が長年かけて培ってきた専門職養成及び供給校と認識した上で教育理念である五常の精神に則った人格形成と優れた技能を有した人材育成を行うことを念頭に、学生に対しては入学直後の研修において、保護者に対しては、入学前、入学後に説明し周知している。今後さらなる少子化による学生募集激化に対応するためには、多くの教育機関の中から本校を学びの場と選択されるように、しっかりととしたブランド化を明確に打ち出し内外に周知する必要がある。

2. 学校運営

1) 運営方針は定められているか

運営は就業規則、人事・給与規定などを整備し運営している。

特に職員に対しては、万全の体制で働く職場環境を整備するため計画有給取得を整備。

運営方針は年度頭初の事業計画のとおり教職員に対して学校運営委員会等を定期的に開催し、業務を遂行している。

2) 当該年度の事業計画は作製・実行されているか

新年頭初に教務主任等が当該年度の総括と次年度の事業計画書を作成し、学校運営委員会において教職員に周知している。また、事業計画書を要約した報告書を作成し、理事会で決議している。

3) 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

本校の運営組織として理事会、学校運営委員会があり、定期的または臨時に開催している。重要事項については理事会と学校運営委員会は交互に意見交換することによって行き、学校運営及び学生教育のための意思決定を効率化している。

4) 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

人事に関連する規定、書類等は確実に整備し厳重に保管している。賃金については人事考課項目等、会計事務所に依頼し、適切に支給を行っている。

5) 意思決定システムは確立されているか

重要案件の起案は副校長から校長に報告され、必要においては学校運営委員会等で協議された後、理事長・校長の承認を得て確定事項となる。重要案件は理事会の承認を得ている。

6) 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

学生管理システム、学生募集システム、学校会計システム及び学生教育業務のほとんどはパソコンを活用して行われ、業務の効率化を図っている。

【自己評価と改善】

学校の目的とは何かを常に考慮に入れて方針を定め、目標達成のための次年度事業計画案を、年頭初の学校運営委員会において討議し教職員全員で共有できている。また、学校運営上の基盤となる就業規則や諸規程を整備し、必要時は改変している。効率的に意思決定ができるように、理事会、学校運営委員会を設置している。

課題は、学校が長期的に安定した経営、教育活動を継続できるよう、運営方針を定め、事業計画を策定して行く必要がある。少子化が顕著な今、専修学校を取

巻く状況は厳しさを増しているため、いかに効率化を図るかが重要となってくるので検討を進める。

3. 教育活動

1) 本校は職業実践専門課程認定校ということから、教育目標・育成人材像は、業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているかを念頭に、カリキュラムは学校の独自性を出しながら、企業側の意見をも積極的に取り入れながら作成し、到達目標を達成している。平成 26 年度の職業実践専門課程認定以降は教育課程編成委員会で討議し、業界のニーズに合わせた学習内容を提供している。

2) 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか

学科の修業年限に対する教育到達レベルは学年毎の担任を中心に設定し、教職員全員で実践している。業界で活躍するのに必要な専門知識や技術、または資格を考慮した到達目標としている。

3) カリキュラムは体系的に編成されているか

学科のカリキュラムは、学年ごとに作成され、授業や各種イベント等が時系列で記されたもの、及び毎月ごとの詳細カリキュラム表を作ることによって学生によりわかりやすく、各科目の内容についても連携を持ったものとなっている。

4) 学科・科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか

学科のカリキュラムに沿ってコマシラバスを作成して学生はもとより教授陣にも配布して理解しやすい形式を採用している。また、これを基にして次年度以降の教育に役立てるための資料として活かしている。

5) キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか

本校の教育目標に沿って、これまで東北大学大学院歯学研究科の協力を得て、歯学部学生と一緒に人体解剖の見学実習を行ってきたがコロナ感染拡大の影響を受けてしばらく開催できない状況にある。その他学外での講習会などに積極的に参加させている。教職員はもとより学生は全員参加が基本となっている。また本校には創設以来 50 年を超える歴史ある同窓会組織があり、その年次総会に併催されている、各種業界で活躍している講演者による講演会に学生全員を参加させて見聞を広めさせている。

ボランティア活動については、2 年間という短期間の修業年限の割に教育内容があまりに多くあり、時間的に参加させる余裕がないのが現状であるが、学生の状況に合わせてボランティアの参加も積極的に進めている。また、教職員に向け

てボランティア休暇の制度も設置している。

6) 授業評価の実施・評価体制はあるか

学生に対しては以前に授業に対するアンケートを実施したことがあるが、結果は単なる講師の人気投票になってしまい、本来の目的を達成できなかつたため、時間内、時間外に係わらず担当の教員が聞き取り調査を行うことにより、それらの内容次第では各教員及び非常勤講師に学生からの要望として提示し、授業にフィードバックしている。

7) 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

専門知識並びに技術の習得には、宮城県歯科医師会、宮城県歯科技工士会、東北大学大学院歯学研究科、歯科企業の協力の下で、適任の人材を派遣してもらっている。また、コロナ禍ではあるがオンラインのシステムを生かして、全国歯科技工士教育協議会の教員研修や日本歯科技工学会などに教職員を参加させ、また最先端業界知識・技術の外部セミナーに参加し、教職員全員で情報の共有をしている。

8) 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

学期末に試験を行い、試験結果、授業態度、課題、出席率等を考慮し評価している。各教科の成績は点数化して合格基準は 60 点として学則にも明記することによって明確にし、周知している。

9) 資格取得の指導体制はあるか

本校の学生にとって最終目標は歯科技工士国家試験受験資格の取得並びに合格することであり、それに向かって教育体制をとっている。国家試験対策の授業を行い、毎朝マークシートの国家試験対策問題を学内のクラウドを利用して出題し、コンピュータで採点集計を行い、間違ったところ再確認させている。また、足りないところは学科、実技共に補講などを行って国家試験合格となるように指導している。

【自己評価と改善】

本校のカリキュラムは、本校の定める教育理念に基づいた人材育成と、特に歯科技工技術において企業が求める人材とのギャップが生じないように調査し、それらの内容を反映させた内容になっている。学生がそのカリキュラムの内容をより理解しやすいようにシラバスを作成している。現在まで時代の変化と共にその都度内容も変えてカリキュラムの策定を行い、非常勤を含めた教員に対しフィードバックし、各授業、教員の質向上を図っている。

資格取得に向けては担任だけで無く、複数の専任教員で遅れている学生の補講授業を行うことで対応している。

学生に対するアンケートを実施する場合には、単なる人気投票にならないよう工夫する必要がある。

職業実践専門課程への移行を計画した時点で設置した、教育課程編成委員会には一般社団法人宮城県歯科技工士会から委員招聘をして業界の動向や現状を把握し、実社会の求める歯科技工士像を意見聴取するとともに東北地区で最大規模の歯科技工所経営陣にも委員に加わってもらい、今まで以上に企業の意見を多く取り入れたカリキュラム編成と授業内容の考察、成績の評価を実施して、業界ニーズに合った人材育成を今後も進めていく。

4. 教育成果

1) 就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか

本校の教務部長が中心になり、企業との連携を強化しながら、学内においては定期的に開催する学校運営委員会で教員との打ち合わせや連絡を提示し、学生の就職活動状況を把握し、面接対策や筆記試験対策を実施している。

2) 資格取得率の向上が図られているか

学習到達度別に、国家試験対策として授業以外の特別補講を実施している。また、資格取得に対するモチベーション向上の施策として企業が主催する技術コンテストや全国大会である彫刻コンテスト「ほるほる」に参加し学生個々の技術研鑽の場を整備している。

3) 退学率の低減が図られているか

近年の学生は特に精神面で弱いのが顕著である。抱える問題は多岐に渡り対処が難しくなっているが、そのような兆候が見られたときには極力早期にケアするように、教員間でも情報を共有しながら対処している。それでも対処が難しいケースでは、以前から相談先としている心療内科などに依頼している。

そのようにきめの細かい対処を行うことで退学率の低減を図っている。

4) 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

卒業生においては、社会的な活躍をしているものについては学校の非常勤講師として招聘し、本校同窓会組織である「校友会」で毎年行っている総会、講演会での演者として講演させるなどしている。

在校生は、成績優秀者、技能優秀者には校長表彰、宮城県県知事表彰、日本

歯科技工士会会長賞表彰、日本歯科技工所協会会長賞表彰等の表彰規定に則り行っている。

【自己評価と改善】

就職率向上のため、学生個々の実力を考慮した人選を行い、企業の状況を把握した上でそこに合うかどうかの考察もしながら、推薦するという方式で行う事が多いが、それが効果を得ていると考える。しかし、学生の卒業後に対する業界の実情が厳しいため対応が難しくなっている。これらを改善できるように歯科医師会・歯科技工士会・保健医協会など業界団体と連携を図り、歯科技工士の働く環境整備を構築する努力や職員から歯科技工士国家試験委員・日本歯科技工学会理事を派遣するなどで将来を見据えた歯科技工士のあり方を模索し、学校教育に何が必要なのかを検討する。今年度は、千葉県歯科医師会が主催する厚生労働省補助事業「歯科技工未来再発見！」プログラムに参加すると共に実行委員ともコンタクトを取り、今後の歯科技工士の労働環境や業務拡大の可能性を模索している。

退学率では、保護者の経済的な理由に加え、家庭の問題やメンタルな問題も多くなっているため、担任とその他の教員でのカウンセリングの意義は大きい。

また、本校は職業訓練の色合いが濃い学校の性質があり、高等学校までの進学に対する学生の考え方とはギャップが大きくて戸惑うこと、学校入学までナイフなどを使った作業などしたことも無かった学生が、一気に高度な技術の作業が必要な歯科技工というものについて行けなくて、挫折するなどが技術習得のための教育には難しい一因になっている。

更に学生の気質や精神状況、置かれている環境など、多種多様になってきており、従来ほど単純な対応では対処が難くなっている。今まで通りの画一的な指導ではなく、きめ細かな意見の聴取と、意識や学力等を総合的に判断した指導の実施、並びに学生個人の適応を考えた進路サポート、そして退学率の低減のためには特に精神面による要因が多いという経験から、早期のケアが必要であり、担任によるカウンセリングの機会を多くとることや、他の教員との連携強化を図っていくのが肝要と考える。卒業生に対しては卒後の活躍状況を把握し、在校生に対しその状態を知らせることによって学生自身の今後のモチベーションを与え、正しい知識を与えることにより、合理的な考え方をするように教え導く啓蒙活動を強化する。

5. 学生支援

1) 就職に関する体制は整備されているか

本校では就職支援相談室を設け、専任の就職担当教員が中心になって学生一人ひとりが希望に沿った就職を実現できるよう親身にサポートしている。

就職希望調査は2年の進級後すぐに行われ、就職担当教員と学生が面談を通してじっくりと進路相談を重ねている。就職指導を早くスタートすることによって学生と保護者が、ゴールデンウィークや夏休みを利用した帰郷の際に話し合う時間をもつことにもつながり、学生自身がじっくりと自分の進路や将来と向き合うことができる。また、卒業者が2000名程いるという有利性を活用して、その卒業生からの情報収集や求人依頼などもうまく活用している。

2) 学生相談に関する体制は整備されているか

相談がある時には、まず最初に担任による個別面談を実施して相談を受ける体制をとっている。それでも解決しない場合には上級教員の相談などを行っているが、家庭問題やメンタル面での相談も多く、専門病院のカウンセラーへの紹介もしている。

3) 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

本校では入学金の分納制度も用意しているが、まとまった金額になることから、学費納入について不安な入学者のために、学費相談を受け付けている。当然相談内容に関する秘密は厳守される。また、昨年度より高等教育修学支援新制度の認可校となり、多くの学生がこの制度を利用して学費負担の大幅な軽減となっている。

その他日本学生支援機構の奨学金、日本政策金融公庫などへの推薦を行っている。また、卒業生の子弟に対しては、同窓会組織と提携して入学金の一部援助なども行っており、更に企業の条件付き支援も行っている。

4) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

年に1回健康診断を職員および学生に実施し、結果によって個々の健康管理指導を行っている。場合によっては家族に連絡をとり、生活習慣や食事バランスの指導をお願いしている。

5) 課外活動に対する支援体制は整備されているか

今年度は、日本歯科技工学会が主催する彫刻コンテストへのエントリーや学内での彫刻クラブ「ほるほるクラブ」も復活させ技術向上を図っている。

6) 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか

寮を希望する学生は少ないことから本校では寮の設備は有していないが、民間の不動産企業と提携して、希望する学生への紹介を行っている。

7) 保護者と適切に連携しているか

保護者との連携は学生を教育する上で非常に大切だと考え、面談は入学時に行っている他、学生に問題が生じた時には、速やかに連絡し合い、深みに落ちる前に適切な対応をとることにしている。また、保護者の状況を鑑みてスムーズな連絡を取れるように昨年度よりメール配信アプリ「マチコミ」を利用し、一斉配信や個別配信を行うことでより迅速な連絡連携を保護者と構築している。

8) 卒業生への支援体制はあるか

本校は無料職業紹介事業所（厚生労働大臣認可）を設置して、その年度の新卒者に対してはもちろん、既卒者への再就職活動についても相談、斡旋を行い積極的に支援をしている。本校の卒業生であれば卒業後、何年経っても就職に関するフォローを行っている。本校卒業後に結婚や出産などの事情で一時的に歯科技工の仕事を離れた後職場に復帰、転職の希望があれば、本校で短期間のトレーニング・技術指導の受け入れを行っている。

【自己評価と改善】

本校では現在就職支援相談室を設け、就職担当教員が中心になって、学生一人ひとりが希望に沿った就職を実現できるよう親身にサポートしているが、実社会の実情や環境は複雑多様であり教員の負担もかなり大きくなっている。

学生個人のメンタル面での支援、経済的支援も必要と考えている。経済的な面では学費相談を受け付けている。その他日本学生支援機構の奨学金、日本政策金融公庫などへの推薦を行っている。

学生の抱える問題に対しては教員が多大の時間をさいてカウンセリングを行っているが、今後は健康調査をより一層実施し、学生の健康状態が悪い時には教員との連携を強化する。

また、卒業者が 2000 名程いるという有利性を活用して、その卒業生からの情報収集や求人依頼など活用できる環境を作り、50 年以上に渡って教育を行ってきた養成学校の利便性をもっと活用すべく同窓会組織を強化する。

6. 教育環境

1) 施設・設備は教育上の必要性に対応できるよう整備されているか

歯科技工士学校では実習がカリキュラムの中で多くの時間を費やしているが、その授業が円滑に行われるためには設備・機材を常に整えておかなければならぬ。従ってそれらを常に整備し、必要な場合には計画的に購入なども行っている。

本年度の予算編成において、特に歯科界において需要が多くなっている CAD/CAM システムの教育の重要性を鑑み、学生が卒後においてもスムーズに仕事ができるように、非常に高価ではあるが、CAD/CAM システムや彫刻採点

装置（DORA）を購入したので歯科医療の向上に貢献して行きたいと考えている。

平成23年3月におきた東日本大震災では建物をはじめ機械・器具に多大な損害を受けた校舎の大規模修繕等も終わり、学生の授業に支障の無いように最善を尽くした。

2) 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

グローバル社会に対応したセンスと視点を持った歯科技工士を育成することが求められる機会が多くなってきたため、本校では海外歯科研修を行っている。渡航先は学生の安全も考慮して比較的安全な国と言われるシンガポールで行っている。外国の異文化に触れて感じること、自分の育った国「日本」を離れてみて気づくこと、日本とシンガポールの歯科事情の違いなどを体感させることができが海外歯科研修の目的としているところである。2019年9月には、敏恵医護管理専科学校(台湾)より2名の留学生と1名の教員を本校に招いて本研修科で有床義歯の実習を受けてもらい、本校学生達とも有意義な交流を持つことができた。

また、歯科という医療の現場に居るということから、一般解剖なども知識として知っておくことが重要と考え、本校の教育目標に沿って、東北大学大学院歯学研究科の協力を得て、歯学部学生と一緒に人体解剖の見学実習を行い、その他学外での講習会などに積極的に参加させている。教職員はもとより学生は全員参加が基本となっている。6月から7月にかけて、2年生全員がグループに分かれて歯科技工所と歯科医院の職場見学会を実施している。実際の職場の雰囲気を体感し、プロの歯科技工士の仕事風景を見学させることにより、緊張と意欲を体得させている。しかし、これらの活動は、コロナ禍の現在、一時中止をせざるを得ない状況にある。状況が改善された場合は、可能なものから順次再開を予定している。

3) 防災に対する体制は整備されているか

消防点検は年1回定期的に実施し、消化器点検もあわせて消防局からの査察を受けて、消防設備の改善事項に適切に対応している。また、緊急時の体制を考慮し、年2回全学生に対し防災と避難訓練を実施している。また、東日本大震災の教訓を受けて大きな地震等が発生した場合歯科技工機材の転倒による怪我や火災発生防止の観点から必要と思われるものは、固定処置を行うとともに日常から学生に対して徹底した火の元の管理を指導している。

【自己評価と改善】

本校は東日本大震災では建物をはじめ機械・器具に多大な損害を受けたため

に、校舎の大規模修繕等を実施し、学生の授業に支障の無いように最善を尽くした。また、数年前から情報教育に力を入れ、学生全員にモバイル端末の iPad を持たせ、実技などにおける自宅学習や反復学習に効果を上げている。令和 2 年から ipad を使用して、教員のデモンストレーションを手元でみることが出来るシステムの導入と令和 3 年より高速動画配信が可能な学内フリー wifi を整備、教育の DX 化を推進している。

学外実習やインターンシップは積極的に取り組み、毎年開催される東北デンタルショーなどへの参加もしている。

防災に関しては東日本大震災以降特に強化して行っているし、消防点検なども定期的な点検の実施と年 2 回避難訓練を実施している。また以前に消防官の講演及び人工呼吸実施訓練などを行ったが、今後は継続して実施したい。災害発生時のマニュアル整備を行い、誰でもそれに従って行動できるシステムを構築して、教職員および学生への周知、指導を行う。

今後更に使用する教育施設及び機器は毎年見直しを行い計画的に導入を図る。

インターンシップ等の学外実習は大切な教育機会であるため継続して実施を図っていく。

7 学生募集

1) 学生募集活動は、適正に行われているか

入学希望する学生がより理解しやすいように適切な判断材料となる情報の提供を心掛けており、募集要項やホームページは常に改良を行っている。また、令和 3 年より学校案内・募集要項のデジタル化を確立経費節減と入学希望者へのスムーズな情報発信ができるようにしている。

その他オープンキャンパスや入試説明会、社会人・大学生・短大生対象の進学相談会等、様々な手段を用いて学生募集活動を行っている。NPO 法人主催の高校中学生向けの社会人講和セミナーにて歯科技工士の魅力発信を行うことで、この講和がきっかけで入学希望者が増えてきているとともに早期に広く歯科技工士という職業を認知してもらえるように中学生・小学生向けのお仕事体験イベントに毎年参加、歯科技工士の認知度を上げ入学者につながるように取り組みをしている。また、コロナ禍による感染対策に十分配慮した来校型オープンキャンパスやユーチューブ、ZOOM を使用した遠隔対応のオンラインオープンキャンパスにも力を入れている。

2) 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

高校生などの入学希望者に学校卒業後の進路などを伝える手段については、教育成果を提示することは重要なことであり、そのポイントは卒業生、在校生の活躍や成果を伝えて行く事が理解しやすいと考え、募集要項やホームページに掲載

し伝えている。

3) 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

本校では、募集要項記載の通り、一般入学試験、推薦入学試験、社会人・既卒者入学試験、AO入学制度での入学者選考を行っている。

面接は必須とし人間性の判断も加味して選考している。

コロナ禍でも対応可能なオンライン入試も導入済みである。

4) 学納金は妥当なものとなっているか

歯科技工士教育は、内容的に実技習得に多くの比率があり、教育内容、使用設備、機材等を考慮すると、本校の学納金は妥当であると考えている。

【自己評価と改善】

入学希望者に対する学校情報伝達の手段は、募集要項やホームページに掲載し伝えている。入学者選考では全員面接を実施し、本校とのミスマッチが起こらないよう注意深く学生との面談を行っている。また、学費は歯科機材や歯科材料が高価なこともあると適正であると考える。現在急激な少子化の影響を一番被っているのが専門学校であることは周知のことであるが、今後受験生が本校を選択するための、適切な判断材料となる正確な情報提供と適切な募集活動、及び適正な入学選考を引き続き実施するための体制整備を模索し入学者増を図る。また、時代に適応した情報提供体制構築のためインスタグラムや LINE for Business 等を利用した本校独自のプラットフォームを整備し、効率的で迅速な魅力発信に努める。また、学校広報に携わる全ての教員が Z 世代の若者がどのように考え将来の選択をするのか有識者を招いてのセミナーを開催し、歯科技工の認知度や魅力を発信できるインターネット上のサイトを全国歯科技士学校協会に働きかけホームページを製作できるような取り組みに努めている。

8. 社会貢献

1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

卒業後の研修会を開催することで一番の支障は実技の研修ができないことである。本来は歯科技工士の業務において日々進歩する技術、材料に対して敏感に対応しなければならないが、知識のみであれば会場の確保は比較的たやすいが、実技研修の場となるとなかなか見つけることが難しいのが現状である。

本校はその点実技研修の場としては申し分なく宮城県におけるスタディグループ等の研修の場として解放している。

2) 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか

法律的に、医療職として唯一「対面行為」を禁じられているのが歯科技工士の職業であるため、単独では歯科疾患者等にボランティア活動を行うことはできないが、歯科医師のもとにおいてのボランティア活動の意義を伝え奨励している。東日本震災被災地でのボランティア活動実績がある。

【自己評価と改善】

本校の教育理念は、昭和 40 年の創立以来歯科医療のなかでも、重要な一翼を担う優秀な歯科技工士を養成することを目標に掲げ、次代を見据えた教育を行い多くの成果を上げてきた。最近、歯科医療の進歩に伴う歯科技工技術の進歩には目覚ましいものがあり、歯科技工士の学識や技能にはますます高度なものが要求されるようになると同時に、歯学の発展が歯科技工士の技工技術に依存する部分が多くなっている。また、本校が志願学生に求める学生像は、21 世紀の医療技術専門職の歯科技工士として活躍することであり、歯科医療を通じて多大に社会に寄与していると考える。

今後も地域との交流を重要視して、要望があれば地域に対する学校施設開放やボランティア活動の取組を検討する。

9. 法令等の遵守

1) 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

本校に関する法令として歯科技工士法、歯科技工士法施行令、歯科技工士法施行規則、歯科技工士養成所指定規則、歯科技工士養成所設置基準、歯科技工士養成所教授要綱があるが全て遵守しており、また改正のある度に本校の規則等に照らし合わせて適正に施行し、その都度教職員に周知している。

また所管の宮城県より現況調査を毎年受けている。

2) 自己点検・自己評価結果を公開しているか

自己点検評価は平成 25 年度分の実施分から、ホームページ上において財務と一緒に毎年公表している。

3) 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

自己点検・評価は、平成 25 年度分から実施し、運営委員会、教育課程編成委員会、外部評価委員会などに提示し、検討、討論した上で、問題点があれば速やかに改善に努めて行く。

4) 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

本校においては、個人情報の管理に関して事務及び教員にて厳重に管理・保管しており、特に事務室には教員以外、学生や部外者の立ち入りを禁じている。ま

た、ホームセキュリティのアルソックと契約し、夜間の安全も確実に確保している。

【自己評価と改善】

本校は法令、設置基準を確実に遵守しており、専門学校として適正な運営を行っている。

個人情報に関しては事務及び教員にて厳重に管理・保管しているが、個人情報保護に関してはチェック機能強化を検討し、将来は個人情報管理上の認定を受けることも考慮する。

自己点検評価は平成25年度より実施している。法令、設置基準を遵守し、適正な学校運営を今後も続けて行くために教職員一人ひとりの認識と知識向上し、体制整備と周知徹底を続けていく。自己点検評価は、学校運営改善のための重要な資料として、定期的に実施しその実施方法等の研究を続ける。また、評価結果はホームページ上で公開する。

10. 財務

1) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

現在どの専門学校でも同じだと思うが、急激な少子化の影響で、入学者が定員割れの事が多く、財政に潤沢な余裕がある状況ではないため新しい学校のあり方を模索し可能性があるものから迅速に行動する必要があると考えられる。

2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

予算、収支計画は学校運営委員会、理事会等で執行状況が管理され、正当に執行されている。

3) 財務について会計監査が適正に行われているか

私立学校法に定められた通り、法人の業務又は財産の状況について、経理上による会計監査の後、監査報告書を会計年度終了後理事会に提出し、承認を得ている。

【自己評価と改善】

職業実践専門課程認定に係わる、法に定められた書類を整備し対応している状態である。

予算は前年度執行額を精査し、また将来のことを見越した予算書を作成し、学校運営委員会、理事会で調整を行った後決定しており妥当性のあるものとなっている。会計監査は、年度毎に適正に行われ、4月の学校運営委員会、理事会で報告、承認されている。

現在、急激な少子化の影響で入学者が定員割れの事が多く、他校においても定員割れや廃校に追い込まれている学校が多くなっている。従って財政に潤沢な余裕がある状況ではないが、引き続き経費削減を図りながら、教育体制・設備の強化、学生募集活動の強化等を図るとともに附属歯科医院・歯科技工所を所有するメリットを最大限活かし、経営バランスを考慮しながら進めていく。今後は歯科技工士学校単独での経営状況の向上を図って行くのは困難で有り、国もしくは関係団体等の支援を陳情して、それらを受けられるようになることによって、優秀な歯科技工士の養成ができ、ひいては歯科医療界に対して多大な貢献が出来るものと考える。

自己点検評価アンケートを採取するにあたりこれまで記名式で提出していたアンケートを昨年度より無記名で集計し、簡素化も図るために専用ソフトを使用した。今回多くの評価項目で改善が見られたことは、評価委員皆さんのお意を尊重し学校運営の改善に努めた結果と言えるが、今後ますます拍車がかかる少子化による入学者数減少に歯止めをかけると共に教育の成果を上げるために、受験者数の確保と選択そして、充実した教育内容と指導力の強化、さらに業界の環境改善にも職業教育機関の使命を感じ、職員・関係各所一丸となってこれらの問題に取り組むことが重要である。